## 東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成29年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(平成30年 2月23日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 2月23日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A)において、伝熱管全2164本中、42本に残肉厚判定値外れが認められたため、当該伝熱管を交換。	GⅢ	
2		高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備No. 12始動用空気供給弁において、弁体及び弁座 シート面に噛み込み跡の発生が認められたため、当該弁を交換。	GⅢ	